

## 子供手帳モデルの検討事項（案）について

## ① 低出生体重児等に対応する記録欄等

近年、低出生体重児の増加が見られ、全ての妊産婦・保護者・乳幼児を対象とする母子健康手帳においても、そうした児に対応する視点が重要となっており、可能な配慮の工夫について、記録欄を中心に項目を検討すべきではないか。

（調査結果より）

- ・ 都内在住の保護者及び団体等の会員の方に対し記録欄の改善の希望の有無とともにその理由を尋ね、改善を希望する理由として「記録欄がない・狭い」を挙げる割合が多く項目で最も高かった。（参考資料2 p11 参照）
- ・ 記録欄の改善に関する具体的な意見（上記設問に対し「その他」を理由として挙げた人の回答）として、「保護者の記録する成長・発達の記録」について「できていなければいけないような質問はやめてほしい」、「いつ頃何が出来るようになったというのを書き足すような形式」といった意見や、「発育曲線」について「小さく生まれた子の成長曲線ものせてほしい」といった意見があった。（参考資料2 p13 参照）
- ・ 区市町村に対する調査では、記録欄に追加したい項目として、「低出生体重児について」「発達・発育について」を5自治体が挙げていた。（参考資料2 p47 参照）

## 委員からの意見

- ・ 生まれた時の体重がグラフに記載できないと、存在が無視されたみたいで悲しいという意見は聞く。
- ・ 低出生体重児の場合、標準のラインからかなり下にプロットされる。このようなグラフは保護者にとってかなり苦痛になる。だんだんギャッチアップしていきますということが一言書いてあるといい。
- ・ 書く欄がないよりは書ける欄がある方が保護者の励みになる。医療従事者がどう寄り添えるか。小児科医の言葉の書き方。
- ・ 例えば、低出生体重児のグラフを0kgから書くという程度の変更は、簡単で、かつ、誰もが使える内容だと思う。でも、低出生体重児の実月齢、修正月齢を多用したような記載内容まで盛り込んでいったら、使えないページが増えてしまうという点があると思う。

## ② 学齢期にも対応する記録欄等

子育て支援や子供の健康管理の観点からは、就学前までだけでなく、学齢期にも対応する視点が重要であり、記録欄を中心に項目を検討すべきではないか。

(調査結果より)

- ・ 都内在住の保護者対し記録欄の改善の希望の有無を尋ね、「発育曲線」、「予防接種の記録」、「病気やアレルギー、薬の副作用等に関する記録」及び「医療機関や療育機関等の受診記録」について改善を希望すると回答した人の3割以上が、その理由として「学齢期以降も記録できるようにしたい」を挙げた。(参考資料2 p11 参照)  
また、記録欄に「学齢期以降の記録欄」を追加してほしいとの意見もあった。(参考資料2 p15 参照)
- ・ 都内在住の保護者及び団体等の会員の方に対する母子健康手帳への意見・要望についての設問の回答では、記録欄に関して、都内在住の保護者から「20歳まで書き込めるとよい。18歳までの病歴や通院履歴などに使えたら便利だと思う」といった意見や、団体等の会員から「現在は記入が7歳までで終わるが、児童期(～18歳)まであればなお良いと思う」といった意見があった。(参考資料2 p33 参照)
- ・ 区市町村に対する調査では、記録欄に追加したい項目として、「学齢期について」を6自治体が挙げており、記録欄に関し追加の希望があると回答した自治体の中では最も多かった。(参考資料2 p47 参照)

### 委員からの意見

- ・ 学校健康手帳にいろいろ記載の形式があるので、アレンジして母子健康手帳の中に盛り込むのが良い。
- ・ 学校健康手帳は、小学生までは保護者と一緒に、中学生からは自己管理ということで、自分自身が学校からもらった情報を記入する。学校で、全生徒分を記録するには大変な労力が必要。
- ・ 後で貼り付けられるとか、書きたい人は書ける欄があるといいとか、そのくらいであればいいのではないか。

### ③ 妊娠や育児への不安の解消に資する情報

近年、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、身近に相談できる相手がないなど、育児の孤立化が進んでおり、子供を持つことや子育てに不安を抱える家庭の増加や産後うつ等の問題も指摘されており、特に母親に対する支援の観点から、子育て情報として改善すべき内容や新たに盛り込むべき内容について検討すべきではないか。

(調査結果より)

- ・ 都内在住の保護者及び団体等の会員の方に対し情報欄の改善の希望の有無とともにその理由を尋ね、改善を希望すると回答した理由として「情報が少ない」を挙げた割合が「その他」を除く全ての項目で最も高かった。(参考資料2 p23 参照)
- ・ 都内在住の保護者及び団体等の会員の方に対し情報欄に追加してほしい内容を尋ね、「その他」を選択した人の具体的な意見として「産後うつ・産後ケア・家事援助サービスの案内」や「出産後の母の戸惑いやストレスをやさしく受け入れてくれるような言葉がほしい」といった回答があった。(参考資料2 p 28 参照)
- ・ 都内在住の保護者及び団体等の会員の方に対する母子健康手帳への意見・要望についての設問の回答の中で、都内在住の保護者から「精神的に心の支えになるような情報や言葉があるといい」といった意見や、団体等の会員から「障がいのある子供の場合、通常の発達と異なるため母子手帳が嫌になる、不安をあおるような存在であることも事実ですが、それでも相談機関に早くつながるような記載があれば不安をカバーできると思います。」といった意見があった。(参考資料2 p35 参照)
- ・ 区市町村に対する調査では、情報欄に追加したい内容として「妊娠中、産後のメンタルヘルスについて」を挙げる区市町村があった。(参考資料2 p47 参照)

## <産後うつについて>

任意様式 P.65

### ◎妊娠中の夫の役割

妊婦の心身の安定には、夫や家族など周囲の理解や協力が必要です。妻をいたわり、ねぎらい、家事を積極的に行いましょう。妻の妊娠期間の約10か月は、夫にとっても「父親」として育ていく大切な準備期間です。この時期に、ふたりにとって子どもとはどんな存在か、親になるとはどういうことなのかなど、じっくり話し合ってみましょう。また、お産の時や産後の育児で夫がどのような役割を持つのか、妊娠中からよく話し合い、準備しておきましょう。

### ◎出産後の心身の健康

出産後のお母さんは、わけもなくイライラしたり、気持ちが落ち込んだりすることがあります。産後のホルモンなど体の内部の変化や、慣れない育児の疲れなどが原因とされています。「産後うつ」は、産後のお母さんの10～15%に起こるとされています。出産後は、お母さんは赤ちゃんの世話に追われ、自分の心や体の異常については後回しにしがちです。また、お父さんや周囲の方も赤ちゃんが最優先で、お母さんの変化を見過ごしがちです。産後うつかもしれない、と思ったときは、迷わず医師、助産師、保健師に相談しましょう。

また、妊娠中や出産時に異常があった場合は、出産後も引き続き治療や受診が必要な場合があります。経過が順調と思われるときでも、医師の診察を受けましょう。

### ◎赤ちゃんのかかりつけ医

妊娠中に、産科医から紹介を受けるなどして、軽い風邪や発熱などで気軽にいつでもみてもらえるよう、かかりつけの小児科医をきめておくとう安心です。

## 【先行事例】

|     | 出産後の心身の健康        | 独自項目                                 |
|-----|------------------|--------------------------------------|
| 事例1 | P18 任意様式の文言を一部変更 | P18 「マタニティ・ブルー（ズ）」「産後うつ」の項目を追加       |
| 事例2 | P16 任意様式の文言を一部変更 | P16 「マタニティ・ブルー（ズ）」「産後うつ」の項目を追加       |
| 事例3 |                  | P87 「産後うつのサイン」の項目へ変更                 |
| 事例4 |                  | P88 「お母さんのこころ」の項目へ変更                 |
| 事例5 |                  | P75 「1 か月頃」の項目 出産後の心身の健康の内容を文章中に入れ込み |

## <子供の発達について>

任意様式 記載なし

### 【先行事例】

|      | 独自項目                          |
|------|-------------------------------|
| 事例 1 |                               |
| 事例 2 |                               |
| 事例 3 | P107 「きづいてあげよう 発達障害」の項目を追加    |
| 事例 4 | P109 「発達が順調でないと感じられるとき」の項目を追加 |
| 事例 5 |                               |

#### ④ 父親の育児参画の促進に資する情報

女性の就業継続率が高まるなど女性活躍が進む状況において、父親の育児参画がますます重要となっており、父親の育児参画に資するものとして、子育て情報として改善すべき内容や新たに盛り込むべき内容について検討すべきではないか。

(調査結果より)

- ・ 都内在住の保護者及び団体等の会員の方に対し情報欄の改善の希望の有無とともにその理由を尋ね、改善を希望すると回答した理由として「情報が少ない」を挙げた割合が「その他」を除く全ての項目で最も高かった。(参考資料2 p23 参照)
- ・ 母子健康手帳への意見・要望についての回答の中では、都内在住の保護者から「子育て手帳などに名前を変え、父親にも育児に参加するように促すなどもっと活用してほしい」といった意見や、団体等の会員から「妊娠中の過ごし方には夫の協力も必要なのに「母子手帳」という名称だと目を通してもらえない人も多い。「赤ちゃんを迎える家族の手帳」などという名称にし、男性の育児参加も促してほしい」といった意見があった。(参考資料2 p35 参照)
- ・ 記録欄に関して、「父親となる人のコメント欄、父親向けの欄」を追加してほしいとの意見があった。(参考資料2 p15 参照)
- ・ 区市町村に対する調査では、情報欄に追加したい内容の具体的意見として「父親、その他の家族向け情報欄(父親の役割等)」や「育児参加の周知、勧奨」を挙げる区市町村があった。(参考資料2 p48 参照)
- ・ 母子健康手帳交付時に父親向けのハンドブック等を配布する区市町村もあった。

委員からの意見

- ・ 母子健康手帳の名称を「母子健康手帳」ではなく「親子健康手帳」としている。
- ・ 予防接種の専用サイトを立ち上げて、そこで管理をしている。  
サイトなどがあることが、父親も例えば予防接種に少し興味を持つとも言われている。

#### ④父親の育児参画の促進に資する情報

任意様式 P.65

##### ◎妊娠中の夫の役割

妊婦の心身の安定には、夫や家族など周囲の理解や協力が必要です。妻をいたわり、ねぎらい、家事を積極的に行いましょう。妻の妊娠期間の約10か月は、夫にとっても「父親」として育ていく大切な準備期間です。この時期に、ふたりにとって子どもとはどんな存在か、親になるとはどういうことなのかなど、じっくり話し合ってみましょう。また、お産の時や産後の育児で夫がどのような役割を持つのか、妊娠中からよく話し合い、準備しておきましょう。

##### ◎出産後の心身の健康

出産後のお母さんは、わけもなくイライラしたり、気持ちが落ち込んだりすることがあります。産後のホルモンなど体の内部の変化や、慣れない育児の疲れなどが原因とされています。「産後うつ」は、産後のお母さんの10～15%に起こるとされています。出産後は、お母さんは赤ちゃんの世話に追われ、自分の心や体の異常については後回しにしがちです。また、お父さんや周囲の方も赤ちゃんが最優先で、お母さんの変化を見逃しがちです。産後うつかもしれない、と思ったときは、迷わず医師、助産師、保健師に相談しましょう。

また、妊娠中や出産時に異常があった場合は、出産後も引き続き治療や受診が必要な場合があります。経過が順調と思われるときでも、医師の診察を受けましょう。

任意様式 P.73

## 育児のしおり

育児の上で保護者の方に心得て頂きたい各時期の子どもの成長に合わせた育児のポイントを記したものです。

##### ◎ゆったりとした気持ちで

赤ちゃんの成長や発達には個人差が大きいです。ほかの赤ちゃんとの違いをあまり気にしすぎないようにしましょう。毎日の育児は、身体的にも精神的にも負担がかかります。お母さん、お父さんにとっても、心と体の健康が一番大切です。休養をできるだけとって、何より健康であるよう心がけましょう。

##### ◎心配な時は相談を

健康診査は、赤ちゃんの健康状態を定期的に確認し、気になっていることを相談する機会です。特に1歳6か月と3歳の健康診査は全ての市区町村で実施しています。きちんと受診し、赤ちゃんのこと、育児のことでわからないこと、不安なことがあれば、遠慮せずに、医師、保健師、助産師などに相談しましょう。保健所や市町村保健センターなどでは電話相談も受け付けています。保健師、助産師、子育て経験者などによる家庭訪問も利用してみましょう。

##### ◎お父さんの役割

お父さんもおむつを替えたり、お風呂に入れたり、あやしたりなど、積極的に子育てに参加しましょう。お母さんを独りぼっちにせず、精神的に支え、いたわることもお父さんの大切な役割です。お父さんとお母さんがよく話し、二人で育てていくという意識を持つことが大切です。

任意様式 P.74

乳児期（1歳まで）

◎お父さんも育児を

お父さんも赤ちゃんときんしつをしっかりとち、おむつを替えたり、お風呂に入れたり、できることから始めましょう。お母さんがお父さんに赤ちゃんを任せて外出できるようになると、お母さんも助かります。

◎食べること

赤ちゃんは指をしゃぶったり、おもちゃを口に入れたりして遊びます。口の発達が促されますので、おもちゃなどは清潔にして与えましょう。9～10か月頃になると、自分で食べたがるようになります。

◎人見知りも成長の証拠

人見知りは、子どもによって時期や程度はまちまちですが、家族と見慣れない人の区別ができるようになった証拠です。同じくらいの年の子と一緒にいる機会も、少しずつ作ってあげましょう。

【先事例】

|     | 妊娠中の夫の役割            | お父さんの役割              | お父さんも育児を            | 独自項目                                       |
|-----|---------------------|----------------------|---------------------|--|
| 事例1 | P15                 | P38                  | P46<br>P52 タイトルのみ変更 | P17 「産後のお父さんのサポート」<br>P52 「お父さんも遊んであげましょう」 |
| 事例2 | P13                 | P36                  | P44<br>P50 タイトルのみ変更 | P14 「産後のお父さんのサポート」<br>P50 「お父さんも遊んであげましょう」 |
| 事例3 | P75 「パパになる準備」の項目へ変更 | P88 「乳幼児期のパパ力」の項目へ変更 |                     |  |
| 事例4 | P70 「父になる・・・」の項目へ変更 | P88 「夫として父として」の項目へ変更 |                     |  |
| 事例5 |                     |                      |                     | 説明の主語を『お父さん・お母さん』として記述                     |
|     |                     |                      |                     | 区切りのページに「お父さん・お母さんからのメッセージ」の欄を作成           |



## ⑤ 母子健康手帳を補完するツール

母子健康手帳と合わせて提供することにより、母子保健や子育て支援の観点から効果が期待できるツールについて、検討すべきではないか。

(調査結果より)

- ・ 都内在住の保護者に対し母子健康手帳以外に活用している手帳類やアプリの有無を尋ねた設問で、「アプリを活用している」と回答した割合は 23.4%、「手帳や紙媒体の資料を活用している」と回答した割合は 24.7%だった。(参考資料2 p29 参照)
- ・ 団体等の会員に対する同様の設問で、「アプリを活用している」と回答した割合は 15.8%、「手帳や紙媒体の資料を活用している」と回答した割合は 31.7%だった。(参考資料2 p29 参照)
- ・ 上記の設問に対し「アプリを活用している」、「手帳や紙媒体の資料を活用している」又は「その他」と回答した人を対象にその目的を尋ねた設問で、都内在住の保護者では「成長・発達の記録のため」が 64.0%で最も多く、次いで「健診や予防接種の記録、スケジュール管理のため」が 44.7%であった。(参考資料2 p31 参照)
- ・ 同様の設問で、団体等の会員では「主な病気やアレルギー、薬に関する情報の整理のため」が 58.9%で最も多く、次いで「かかりつけ医や受診状況に関する情報の整理のため」が 41.1%であった。(参考資料2 p31 参照)
- ・ 母子健康手帳への意見・要望についての回答の中では都内在住の保護者及び団体等の会員から、電子化・アプリ化を望む回答とアプリではなく紙媒体の方がよいとの回答があった。(参考資料2 p32 参照)
- ・ 区市町村においては、母子健康手帳を補完する目的で自治体独自の手帳類やアプリを提供している。(参考資料2 p45 参照)

(検討の方向案)

- ・ 子供手帳モデルの検討事項の内容を踏まえ、区市町村における手帳類やアプリの活用状況も参考に、母子保健や子育て支援の観点から効果が期待できるツールの在り方について検討

#### 委員からの意見

- ・ 予防接種の専用サイトを立ち上げて、そこで管理をしている。  
サイトなどがあることで、父親も例えば予防接種に少し興味を持つとも言われている。
- ・ 母子健康手帳と一緒に多くにものが渡されているが、十分に活用されているのか  
本当に大事なものはなにか。シンプルにするような考え方にもっていく必要がある。本当に最小限に必要な情報を考えていくべき。
- ・ スマホで親たちが自分の子供の成長記録等を入力して見ていこうという方向に来ていると思う。  
その中にわかりやすい解説を加えるような工夫をしてアプリを作っていくことを考えていく必要があるかもしれない。

#### 【都内自治体のアプリ導入状況】（参考資料2 P.45 参照）

| 母子健康手帳<br>機能付きアプリ | その他のアプリ<br>（予防接種等） | その他 |
|-------------------|--------------------|-----|
| 4                 | 17                 | 8   |

## ⑥ その他の検討事項

母子健康手帳の活用状況等に関する調査において、改善を希望すると回答した方が挙げた項目のうち、他と比べると割合の高かった以下の項目について検討してはどうか。

(調査結果より)

### <予防接種の記録>

- ・ 都内在住の保護者及び団体等の会員の方に対し記録欄の改善の希望の有無を尋ねる設問に対する回答で、「その他」を除く具体的な項目を回答した中では、都内在住の保護者及び団体の会員の両方とも「予防接種の記録」と回答した割合が最も多く、都内在住の保護者では 10.1%、団体等の会員では 46.7%であった。(参考資料 2 p 10 参照)
- ・ 上記の回答をした人を対象にその理由を尋ねた設問に対する回答では、都内在住の保護者及び団体等の会員の両方とも、「記録欄がない・狭いと」回答した割合が最も多かった。(参考資料 2 p 11 参照)

### <各種社会保障制度やサービスに関する情報>

- ・ 情報欄に関し改善の希望の有無を尋ねる設問に対する回答で、「その他」を除く具体的な項目を回答した中で割合の最も多かったものは、都内在住の保護者では「各種社会保障制度やサービスに関する情報」で 10.3%だった。(参考資料 2 p 22 参照)

### <医療機関（連絡先）に関する情報>

- ・ 団体等の会員に対する同様の設問で、「その他」を除く具体的な項目を回答した中で割合の最も多かったものは「医療機関（連絡先）に関する情報」で 35.0%であった。(参考資料 2 p 22 参照)

(検討の方向案)

- ・ 上記の項目等について意見交換

### 委員からの意見

- ・ 社会サービスを相談できる機関等についてももう少し細かい情報が載る必要あると感じている。
- ・ 大人になって予防接種の記録がないと全て受け直しをしないといけない状況になることもある。

⑥その他の検討事項

<各種社会保障制度やサービスに関する情報>

<医療機関（連絡先）に関する情報>

任意様式 P.77

## 子どもの病気やけが

子どもは、感染症にかかったり、やけど、けが、誤飲などの事故にあったりすることも稀ではありません。いつも子どもと接している保護者が、子どもの様子が「普段と何かが違う」「どこかおかしい」と感じたときには、よく子どもの状態を観察しましょう。心配な点がある場合には、かかりつけ医に相談しましょう。

### ◎医療機関への受診について

呼吸が苦しそう、ぐったりしている、何度も吐く、けいれん、意識を失うような症状が見られた場合には、必ず医療機関を受診しましょう。医療機関を受診する際には、子どもの症状、その変化、時間をメモしておきましょう。また、母子健康手帳にはこれまでの重要な記録があるので、必ず持参しましょう。

#### ・小児救急電話相談事業（電話番号：#8000（全国同一の短縮ダイヤル））

休日、夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、受診した方がよいのか迷ったときは、小児科医や看護師から、症状に応じた適切な対応の仕方などのアドバイスが受けられます。

※厚生労働省小児救急電話相談事業（#8000）について

(<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/10/tp1010-3.html>)

※日本小児科学会「こどもの救急」ホームページ (<http://kodomo-qq.jp/>)

### 【先行事例】

|      | 小児救急電話相談事業 |
|------|------------|
| 事例 1 | P164       |
| 事例 2 | P156       |
| 事例 3 | 記載なし       |
| 事例 4 | P103       |
| 事例 5 | P110       |

## <手帳の名称>

### 【先行事例】

|      | 手帳の名称         |
|------|---------------|
| 事例 1 | 親子健康手帳        |
| 事例 2 | 親子健康手帳        |
| 事例 3 | 親子健康手帳        |
| 事例 4 | 20年をつづる母子健康手帳 |
| 事例 5 | 親子健康手帳        |

### ※母子保健法 第16条

市町村は、妊娠の届出をした者に対して、母子健康手帳を交付しなければならない  
そのため、全ての先行事例で手帳の名称とは別に、表紙に「母子健康手帳」と記載されている。

### 【都内自治体】

- ・「母子健康手帳」の表記を「親子健康手帳（母子健康手帳）」に変更（1自治体）